

平成29年度 年末たすけあい運動助成事業【一般助成】  
募集要項

【趣旨】

いつまでも、一人の住民として地域で安心してその人らしく暮らし続けていくために、住民主体の福祉活動の重要性が高まっています。本助成事業は、住民（民間）が主体となって行う「たすけあい」の活動の充実を支援することを目的としています。

【募集期間】

平成28年9月20日（火）から10月21日（金）【当日消印有効】

【対象団体】

- (1) 葉山町社会福祉協議会にボランティアグループ又は小地域福祉活動推進組織として登録している団体
  - (2) 葉山町に事務所又は施設を置く非営利法人
  - (3) 葉山町を本拠地として活動する非営利団体
- ※ 個人は対象となりません。

【対象となる事業】

事業		説明
孤立防止の事業	情報バリアフリー	コミュニケーションの支援や困りごとを抱える人に福祉制度や活動の情報を届ける活動
	交通バリアフリー	コミュニティバスの運行や送迎サービス、介助ボランティアの養成や活動など
	人と人のかわりづくり	生活の孤立を解消し予防するために、近隣をはじめ地域の方々とのかかわりを構築するための活動など
	就労・就学支援	就労や就学の支援
支えあいの事業	金品による支援	金品による生活支援（助成金は給付する金品には利用できません。）
	家事等支援	ボランティア等による家事支援
ネットワーク形成		社会福祉を目的とする活動を行う団体のネットワークづくりを目的とした活動
ニーズ発見		SOSを出さない人や出せない人を発見し、孤立防止や支援につなげる活動

福祉教育	社会福祉に関する教育や啓発の事業
当事者支援	生きにくさや生活上の悩みを抱える人のセルフヘルプグループの運営や当事者の社会参加や活動の支援

#### 【対象となる経費】

経費の種類	使途の例
給食食材費	配食サービスの食材費
消耗品費備品費	事務消耗品や備品
保険料	損害保険料
賃借料	リース料、会場使用料など
車両費	自動車のリース料、修理代、ガソリン代、自動車保険料
諸謝金	講師謝礼
旅費交通費	研修や視察の交通費
印刷製本費	報告書など冊子等の作成費
修繕費	機器類（自動車を除く）の修繕費
通信運搬費	電話、郵送、インターネット利用料金
会議費	会議の資料代や茶代
広報費	会報やパンフレットの作成
業務委託費	外部へ役務を委託した場合の委託費
研修費	職員・会員への研修会の開催、研修会への参加費用
人件費	最低賃金を目安としたアルバイト等賃金及び有償支援者の報酬

注) 家賃、事務所等の光熱水費、他団体への寄付や助成、所属団体への会費、慶弔費、公的制度で賄うべき費用は対象となりません。

#### 【事業の実施期間】

- 1年目 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 2年目 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 3年目 平成31年4月1日～平成32年3月31日

#### 【助成金額】

- (1) 平成29年度の助成金の総額は120万円です。
- (2) 年間40万円以内（総事業費の70%以内）、2年間以上の助成が必要な場合は3年間、最大120万円以内（総事業費の70%以内）の助成が可能です。

**【採用予定件数】**

3件程度

**【選考基準】**

- (1) 地域における住民や民間がとりくむ「助け合い」の事業であること。
- (2) 住民ニーズに基づく事業であること。
- (3) 計画性があり事業の実施見込みが確実で、効果が期待できること。
- (4) 申請者が社会福祉法人等の場合、公的制度内で給付費、委託金、助成金、補助金等により賄われるべき経費でないこと。
- (5) 緊急性の高い事業を優先する。
- (6) 助成終了後も自主的に継続、発展させ、地域に根付いた活動としていく具体的な計画がある事業を優先する。

**【申込方法】**

申請書類により葉山町社会福祉協議会に郵送または持参してください。

<必要書類一覧>

- (1) 「年末たすけあい運動助成事業申請書（第1号様式）」
- (2) 「暴力団排除に関する誓約書（第2号様式）」
- (3) 会則（法人格のない団体のみ）

**【書類審査（一次審査）】**

ご提出いただいた書類をもとに書類審査（一次審査）を実施し、11月初旬に合否を通知します。

**【公開審査（二次審査）】**

書類審査（一次審査）を通過した場合、12月初旬に行う公開プレゼンテーション方式による公開審査（二次審査）を受けていただいたうえで、年末たすけあい運動財源活用委員会による審査を経て、12月中旬に助成の合否を通知します。

**【実績報告】**

平成29年度に実施した事業の実績について、平成30年4月30日までに事業報告・収支決算報告に関する必要書類等を提出していただきます。

**【報告会】**

平成30年6月頃に実施する報告会にて、平成29年度に実施した事業の実績等について年末たすけあい運動財源活用委員会に報告していただきます。

**【問い合わせ・書類の送付先】**

社会福祉法人 葉山町社会福祉協議会 はやま住民福祉センター  
住所：〒240 - 0112 葉山町堀内 2,220 葉山町福祉文化会館内  
電話：046-875-9889 F A X：046-876-1873